

【医療D X推進体制整備加算】

当院は医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます

- ・オンライン請求を行っています
- ・オンライン資格確認システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療を行える体制を整えています
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます
- ・電子処方箋による処方箋を発行する体制又は調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制が整備されています

【医療情報加算】

当院はマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。患者さまからお預かりした、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報は適切に管理・活用いたします

マイナ保険証は受診日ごとに確認が必要です



保険証は月に一度の確認が必要です

マイナ保険証は、受診日に来院されたら、ご自身でカードリーダーを操作してください

保険証は、月に一度受付時に確認させていただきます。月初めの受診日には忘れずにお持ちください

公費の受給を受けている方は、受給者証（受給券）は窓口にご提示ください

マイナ保険証または保険証をお持ち頂かない場合には、自費診療になる事がありますのでご了承ください。